

日乃出清掃工場整備工事中における可燃ごみ処理について（令和8年度）

令和7年度の日乃出清掃工場整備工事に伴う休炉期間中の可燃ごみの処理については、市民・事業者のみなさまのご協力により、想定を超えるごみの減量化が図られました。

現在も、1号炉と2号炉が更新工事中のため、3号炉のみの稼働となっており、さらに、設備の切り替えのために、これまでも休炉を実施してまいりましたが、令和8年度は、1月から3月にかけて47日間という長期の休炉期間を予定しております。

そのため、令和7年度に実施した対策を基本としながら、市民生活や事業活動に支障を来さないよう、次のとおり対策を進めています。

1 休炉期間

令和9年1月17日から3月4日までの47日間（予定）

〈焼却炉更新スケジュール〉



2 主な対策内容

(1) ごみ排出量の減量化、再資源化および排出抑制の強化

広報紙や新聞、テレビ、ラジオ、SNS、出前講座などによる啓発活動を強化し、ごみの減量化、再資源化および排出抑制について協力を依頼します。

(2) 草枝類の処分先の変更継続

事業系の草・枝を引き続き七五郎沢廃棄物最終処分場で埋立処分します。

(3) 可燃ごみ貯留ピットの最大限の活用

日乃出清掃工場内可燃ごみ貯留ピットに最大限積み上げ保管します。

(4) 他自治体等への外部処理依頼

札幌市等の処理施設へ搬入し処理を依頼します。

(5) 埋立場所の確保

休炉期間が長く、処理しきれないごみの発生が見込まれるため、「七五郎沢廃棄物最終処分場埋立方針」に基づく埋立場所を確保します。

3 令和9年度の対応

令和8年度の休炉期間終了後は、更新した新1・2号炉が稼働しますが、4か月程度の試験運転が必要となり、焼却しきれないごみの発生が予想されることから、引き続き、ごみの減量化をはじめ、外部処理を含む各種対策を講じていくこととします。